

トピックス

ひょうごの新品種イチゴ姉妹～「あまクイーン」と「紅クイーン」～

県内生産者から要望の高かった、兵庫県オリジナルのイチゴ新品種「兵庫I-3号」「兵庫I-4号」を育成し、その愛称を公募により決定。甘くておいしさ自慢の前者を「あまクイーン」、ボリューム感たっぷりで、甘み、酸味のバランスが絶妙な后者を「紅クイーン」とした。

内容

1 概要

2014年に品種登録出願した「兵庫I-3号」及び「兵庫I-4号」に対し愛称を公募した。1,211件に及ぶ応募の中からそれぞれ決定、商標登録された。現在、許諾者32名により栽培が開始されている。

2 品種の特性

(1) あまクイーン（「兵庫I-3号」）

「とちおとめ」×「さがほのか」から選抜。糖度が極めて高く、おいしさが身上であり、観光や直売などとれたてを食べる販売法に向く。生産面では、開花が早く初期収量が期待できる一方で、^{かん}灌水量や電照の調節など、こまめな管理や気遣いを要する。

(2) 紅クイーン（兵庫I-4号）

「さちのか」×「とちおとめ」から選抜。インパクトの強い大果で、繊細な良食味、断面色も良く直売・観光はもちろん、調理や加工用途にも。

生産面では、厳寒期の草勢の低下が小さく栽培しやすいが、色づきに時間がかかり、低温期には収穫適期の判断が難しい。

3 栽培マニュアルについて

イチゴ全般にいえるが、今回の両品種ともそれぞれ独自の注意点がある。そこで、企画調整・経営支援部及び総合農政課、農産園芸課の支援の下、栽培マニュアルを発行したので、参考にされたい。また、今後知見の蓄積に伴い追補・改訂を予定しているため、各位の情報提供を期待する。

普及上の注意事項

両品種とも、栽培には県によるイチゴ生産者許諾を要する。県内イチゴ生産者のみが対象で、一度の許諾により両品種とも栽培可能となる。ただし、有償無償を問わず、種苗を第三者に譲渡できないのでご注意ください。また、販売にあたっては、必ずそれぞれの愛称を表示するなどの許諾条件を遵守下さい。

山本 晃一（農産園芸部）

（問い合わせ先 電話：0790-47-2423）



図1 あまクイーン、紅クイーン紹介チラシ



図2 栽培マニュアルのイメージ